

議 事 日 程 (第 1 号)

平成29年 9 月 4 日 (月) 午前10時開会

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第52号	湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 4	議案第53号	平成29年度湖西市一般会計補正予算 (第 2 号) に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第 5	議案第54号	湖西市子育て支援条例を廃止する条例制定について
日程第 6	議案第55号	湖西市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例制定について
日程第 7	議案第56号	湖西市公共下水道事業の設置等に関する条例制定について
日程第 8	議案第57号	湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
日程第 9	議案第58号	平成29年度湖西市一般会計補正予算 (第 3 号)
日程第10	議案第59号	平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第11	議案第60号	平成29年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第12	議案第61号	平成29年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第13	議案第62号	平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第14	議案第63号	平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第15	議案第64号	平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第16	議案第65号	平成28年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第17	議案第66号	平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第18	議案第67号	平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	議案第68号	平成28年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第20	議案第69号	平成28年度湖西市病院事業会計決算認定について

- 本日の会議に付した事件.....議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員.....出席表のとおり
- 説明のため出席した者.....出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員.....出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年9月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（二橋益良） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本一敏登壇〕

○議会事務局長（山本一敏） 議案書の受理について申し上げます。9月定例会に市長から提出されました議案は18件でございます。その内容は人事案件1件、補正予算の専決処分1件、条例制定4件、平成29年度補正予算5件、平成28年度歳入歳出決算認定7件でございます。

6月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、当局から報告がございます。初めに、教育次長。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） それでは、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。損害賠償の額の決定及び和解の報告についてでございます。

地方自治法、昭和22年法律第67号、第180条第1項の規定のに基づき、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告いたします。

専決第9号でございます。損害賠償の額の決定及び和解について。公用車両による物損事故について、下記のとおり損害賠償の額の決定及び和解をいたしました。それによって報告いたします。

事故の概要でございます。発生年月日につきましては、平成29年6月1日木曜日でございます。午後0時35分ごろです。発生場所は湖西市鷺津地内の駐車場でございます。事故の概要でございます。駐車場から出るため、バックをした際、後方左側に気をとられ、後方右側に駐車してあった相手方の車に

車両接触しました。

相手方でございます。株式会社トヨタレンタリース静岡でございます。事故の当事者の職でございます。教育委員会社会教育課副主任でございます。

損害賠償の額でございます。14万9,267円、全額保険で補填されてございます。

今後、再発防止に努めてまいります。まことに申しわけございませんでした。

○議長（二橋益良） 続いて、市民経済部長から報告をお願いします。市民経済部長。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） 同じく損害賠償の額の決定及び和解の報告につきまして御報告いたします。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成29年7月14日に専決処分したので、同条第2項の規定により御報告いたします。

今回の損害賠償につきましては、公用車両による物損事故に関するもので、平成29年6月8日の午前10時10分ごろ、新居町新居弁天の海釣公園への資材運搬作業中において、海湖館東側の駐車場で車両を駐車しようとしてバックした際、後方の確認を怠り、駐車してあった車両に接触し、相手車両の後部を損傷させたものでございます。

相手方につきましては、市内在住の男性、当事者は市民経済部市民課の職員でございました。

損害賠償の金額につきましては、31万3,081円で和解いたしました。なお、全額を保険で補填させていただきました。

今後とも再発防止に向け、全職員に対し意識啓発を図ってまいりますので、よろしく申し上げます。申しわけありませんでした。以上で報告とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 次に、平成28年度湖西市財政指標について、総務部長から報告がございます。総務部長。

〔総務部長 森 宣雄登壇〕

○総務部長（森 宣雄） それでは、平成28年度の湖西市財政指標について御報告いたします。

財政指標は、地方公共団体の財政の健全化に関す

る法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に報告するものでございます。

初めに、1 財政指標の（1）健全化判断比率でございます。まず、表の一番左側の実質赤字比率は、一般会計における赤字の大きさを標準財政規模に対する比率であらわしたものでございます。平成28年度一般会計の実質収支額は黒字でありましたので、非該当ということで値の記載はございません。

続きまして、その右側の連結実質赤字比率は、国民健康保険事業などの特別会計や病院、水道事業などの企業会計を含めた全ての会計に生じた赤字の大きさを、標準財政規模に対する比率であらわしたものでございます。平成28年度の連結実質収支額は黒字でありましたので、先ほどと同様、記載はございません。

続きまして、その右側の実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金などを標準財政規模に対する比率であらわしたもので、過去3年間の平均で6.9%となりました。

次に、一番右側の将来負担比率は、地方債残高など一般会計が将来負担するべき実質的な負債を標準財政規模に対する比率であらわしたもので、31.1%となりました。

なお、表下段の記載の括弧内数字は、総務省が定めた早期健全化の基準値でございます。

続いて（2）資金不足比率でございます。水道事業会計、病院事業会計及び公共下水道事業特別会計のいずれも資金不足は生じておりません。

資料の2枚目以降に監査委員の意見がついておりますが、どの項目も早期健全化基準を下回っており、財政は健全と認められるとの御意見をいただいております。以上で報告とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 報告事項は終わりました。

ここで市長の御挨拶がございます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 改めまして、おはようございます。本日より平成29年9月湖西市議会定例会が開催されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

朝夕が少し過ごしやすくなってまいりましたけれども、先月などは暑さが厳しく、皆様にも節水の御

協力をいただいたという時期もございました。また、台風5号の通過や落雷等が発生する不安定な天気が続く中で、各地域では盆踊り、また地区おいでん祭、おいでん祭が盛況に開催をされ、私もできる限り参加をさせていただきまして、地域の活気、皆様の活力を目の当たりにしまして、頼もしく感じたところでございます。

さらに、ことしの夏はスポーツのイベントが盛んに行われました。浜名湖電装様の御協力によりまして、デンソーで活躍をする現役の選手によりまして、バレーボールやバスケットボールの市内の中学生への直接の指導をいただきました。また、第22回を迎えた浜名湖カップのサッカー大会では、かつて選手として出場した方々が、今回はコーチですとか、指導者、審判として再び湖西市を訪れてくれた方々も多くいらっしゃいました。そして、スペインの卓球代表チームの東京オリンピックに向けての事前合宿が実施をされまして、8月23日にはアスモ女子卓球部、浜松修学舎との国際交流親善試合の開催と、この湖西市において盛りだくさんのスポーツイベントを開催させていただきました。

さらに、8月26日には関係各位の御支援や御協力をいただきまして、第24回の湖西おいでん祭、湖上花火大会が盛大に挙行をされましたことについて、改めてお礼を申し上げます。

9月1日の総合防災訓練におきましては、各地域ごとの自主防災会、あるいは自治会などの皆様が、みずからの命はみずからが守るを実践する、地域ごとの特色ある訓練を実施し、地域防災力の必要性を強く感じるとともに、皆様の御対応に改めて感謝を申し上げます。行政といたしましても、どのような支援が有効なのか、何をしなければならぬのか、安心・安全の実現を改めて不断に考えてまいりたいというふうに思います。

次に、市立湖西病院の健全な運営において、病院事業管理者と院長の兼務を解消し、病院事業管理者が病院経営に専念できる体制づくりを進めておりましたが、このたび、ようやくその実現に至りましたので御報告をさせていただきます。

選任に当たりましては、公募により5人の方々か

ら応募をいただきました。書類審査、面接を行い、杉浦良樹さんに内定をさせていただきました。杉浦さんは、医療機関に長く勤務をされ、事務長補佐、事務長等を歴任され、また地元の出身、かつ今も市内にお住まいでもあり、豊富な識見に期待をしているところでもあります。就任につきましては、平成29年12月1日を予定しております。

新体制での市立湖西病院には、引き続き思いやりを持った医療を行い、地域の皆様から信頼される病院の実現を期待しているものであり、これから経営診断等、補正予算の御提案も後ほどさせていただきますけれども、私もその実現を目指し、引き続き全力投球をしてまいる所存でございます。

さて今回、本定例会に御提案をさせていただきます議案は、人事案件、補正予算の専決処分、条例の廃止及び制定、一部改正、補正予算、平成28年度各会計決算認定に関する18件でございます。後ほど御提案をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

午前10時16分 開議

○議長（二橋益良） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に7番 渡辺 貢君、8番 吉田 建二君を指名いたします。

○議長（二橋益良） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から10月4日までの31日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議ありませんので、そのよ

うに決定いたします。

次に休会日についてお諮りいたします。9月5日から11日、14日、16日から18日、20日から10月3日は、議案調査のため休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第52号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第52号につきまして御説明を申し上げます。

平成25年10月1日に就任以来、教育委員会委員として御尽力をいただいております飯田宣子さんが、平成29年9月30日をもって任期満了となりますことから、飯田委員の後任として、田中ゆかりさんを新たに任命したいと存じます。

田中さんは、新居町の在住で、大学では教育学や心理学を専攻し、卒業後は民間企業に就職をされ、結婚を機に退職、現在、2人のお子様が生居中学校に在籍をする保護者でもあります。また、ヨガ講師として市内外で御活躍され、現在も市内の体育施設を利用した講座を開くなど、生涯学習活動も実践をされております。人望も厚く、人格、識見ともにすぐれた適任者でありますことから、教育委員として任命をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、委員の任期につきましては、平成29年10月1日から平成33年9月30日までの4年間でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに

採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、議案第52号は原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第53号 平成29年度湖西市一般会計補正予算（第2号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第53号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正でございますけれども、平成29年7月21日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとともに御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容は、静岡海区漁業調整委員会委員に欠員が生じたことにより、平成29年8月9日に静岡海区漁業調整委員会委員補欠選挙が行われることになったため、選挙事務費等に係る経費を計上したものでございます。

補正の財源は、県支出金を充て、補正額は歳入歳出ともに178万円であり、補正後の予算総額を213億564万6,000円としたものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方、ございませんか。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。専決処分ですので、専決処分の仕方が悪いとかそう

いうことではございません。確認させていただきたいと思いますが、7月21日に専決処分を、これは8月9日に選挙を行うために、今、県からこういった予算が出てきたわけですが、実際これ、8月9日に選挙は行われたんでしょうか。まずその点を確認したいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。登壇してお願いします。

〔総務部長 森 宣雄登壇〕

○総務部長（森 宣雄） お答えいたします。今回の選挙でございますが、候補者の数が、1名欠員ということで行われる選挙でございますが、候補者の数が定員の1名を超えませんでしたので、投票は行われませんでした。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 私も補正予算が上がってきまして、専決ということで資料を調べましたら、やはり補欠人員と立候補者が1名ということで、投票は行われなかったという情報を得ました。これは県からおいてくるものですから、専決処分の仕方は構わないんですけども、やはり私たちも情報の共有ということで全協等を毎月一回最低でも開いたり、また定例会、9月定例会等の前には全協開いてるわけですね。そのときにこういった議案を上程します、参考資料にも丁寧に書いてございます。そのときに、口頭でも構いませんので、選挙状況の結果、実際に行ったのか、行われなかったのか、そういったことも含めて情報提供していただきますと、私たち議員としては審査する上でも大変参考になると思いますが、今後、こういった補正予算を組んで専決処分をするということについては、より細かな情報提供をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 総務部長がお答えをいたします。

今後、全協等を通じまして、情報提供、それから丁寧な説明をしてみたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。こういった処理の仕方というのは決算のときにならないと、なかなか見えてこないものですから、ぜひとも毎月ある全協を有効に生かしていただきたいと思えます。よろしく願いたします。

○議長（二橋益良） ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第53号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第53号は原案のとおり承認されました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第54号 湖西市子育て支援条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第54号につきまして御説明を申し上げます。

平成17年度から本条例を施行し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市独自の施策として子育て支援事業を実施してきたところでありますが、子供を取り巻く環境やニーズの変化に伴いまして、昨今、市民の皆様からいただいているお声ですとか、

先般はアンケート調査等多数の方々に実施をさせて御協力をいただきました。そういった市民のお声なども参考にしながら、限りのあるこの湖西市の財源の中で、子育ての支援策等につきまして、より幅広く、より長きにわたって必要なところに確実に手当をすべく、新たな子育て支援策を策定できるよう、現存の事業を一旦整理をするために、本条例を廃止しようとするものでございます。

本条例の廃止によりまして、決して子育て支援事業をおろそかにすることがなく、今後の予算編成等々の中で、制度面でも予算と制度、両面から子育て支援の充実を図ってまいりたいというふうと考えております。

附則の第1項は、条例の施行日を平成30年4月1日とするものでございます。

附則の第2項及び第3項は、本条例の廃止に伴う経過措置を定めるものでございます。

さまざまな御意見をいただきながら、引き続きこの湖西市での子育ての支援を充実させる。そして湖西市に住みたいと、暮らしたいと思える方がふえるように、よりよい施策に諮ってまいりたいと思えますので、どうぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第6 議案第55号 湖西市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第55号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員の選出方法が公職選挙法に基づく選挙制から市長の任命制に変更され、新たに農地利用最適化推進委員を設置することとされたことから、現行の選挙による委員の定数条例を廃

止し、新たに農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定するものでございます。また、農地利用最適化推進委員の新設に伴い、推進委員の報酬を規定するため、湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

なお、詳細につきましては市民経済部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 市民経済部長に補足説明を求めます。市民経済部長。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） 補足説明させていただきます。

条例第1条につきましては、新たに置くこととされた農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める趣旨を規定するものでございます。

第2条につきましては、農業委員会の委員の定数を、農業委員会等に関する法律施行令に基づき14人に、第3条につきましては、新たに置くこととされた農地利用最適化推進委員の定数を、同じく法律施行令に基づき13人と定めるものでございます。

附則でございますが、第1項につきましては施行日を交付の日からとするものとし、第2項では現在の農業委員の任期満了の日までは本条例を適用しないという経過措置を規定するものでございます。

第3項につきましては、本条例の制定により、従前の湖西市農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止するものでございますが、第4項において、現在の委員の任期の満了の日までは廃止前の定数条例が効力を有するとするものでございます。

第5項につきましては、湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、新たに置く農地利用最適化推進委員の報酬を追加するものでございます。

また、現在の農業委員会委員は、選挙による委員が13人、農協等の団体から推薦を受けた選任による委員が7人の合計20人で構成されていますが、本条例の制定により、新たに定められたそれぞれの定数により推薦公募により専任することとされておしま

す。補足説明は以上です。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第56号 湖西市公共下水道事業の設置等に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第56号につきまして御説明を申し上げます。

下水道事業の経営環境が厳しさを増す中、みずからの経営状況や資産等を正確に把握し、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行うため、国から、人口3万人以上の市区町村を対象に、下水道事業について公営企業会計を適用するよう要請がありました。

本市においては、平成30年4月1日から地方公営企業法の一部適用に当たる財務規定等を適用して公営企業会計に移行するため、本条例を制定しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては環境部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。

それでは、環境部長に補足説明を求めます。環境部長。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長（松本省貴） 補足説明させていただきます。

条例の第1条は、地方公営企業法に基づき、設置についてその趣旨等を定めるものでございます。

第2条は、地方公営企業法に規定される財務規定等を適用し、法の一部適用とすることを定めるものでございます。

第3条は、経営の基本及び事業の区域、施設等を定めるものでございます。

第4条は、重要な資産の取得及び処分について定めるものでございます。

第5条は、議会の同意を要する賠償責任の免除について定めるものでございます。

第6条は、議会の議決を要する負担つきの寄附の受領等について定めるものでございます。

第7条は、会計事務の処理について定めるものでございます。

第8条は、業務状況説明書類の作成について定めるものでございます。

附則の第1項でございますが、施行期日を平成30年4月1日とするものであります。

附則第2項は、本条例の制定に伴いまして、湖西市公共下水道事業特別会計条例を廃止するものでございます。

附則第3項は、今回の条例制定により、重複する湖西市下水道条例第3条の公共下水道の設置の規定を削除するものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第57号 湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第57号につきまして御説明を申し上げます。

平成24年5月に広島県福山市のホテルで発生した火災などにより多数の死傷者を発生させたことを踏まえ、消防法令に重大な違反のある防火対象物に対し、違反対象物にかかる公表制度の実施についてが、総務省消防庁から通知をされました。

これを受けて、本市も消防法令に重大な違反のある建物の情報をウェブサイト等で公表をし、利用する方がみずからその危険性に関する情報を入手でき

るようにするため、湖西市火災予防条例の一部を改正するものです。

附則といたしまして、平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第9 議案第58号 平成29年度湖西市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第58号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億2,891万5,000円を増額し、総額を214億3,456万1,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、繰入金、諸収入、市債を増額し、国庫支出金、県支出金を減額するものでございます。

歳出の主な内容を申し上げますと、都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業の進捗を図るため、委託料を増額、また地域医療における市立湖西病院の位置づけと経営状況を客観的に診断をし、経営改善を図るため、委託料を増額、平成28年度の生活保護費等の国庫負担金の精算に伴う返還金の増額、新居中学校用地の借地の一部を買い取るための土地購入費等を増額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正にあわせまして、地方債の変更1件を予定しております。

なお、詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 森 宣雄登壇〕

○総務部長（森 宣雄） 補足説明をさせていただきます。議案書は16ページからとなります。

初めに、歳出について御説明いたします。

なお、人件費につきましては各目での説明を省略させていただきます、一括して最後に説明をさせていただきます。

それでは補正予算に関する説明書8、9ページをごらんください。参考資料は12ページからとなります。

3款1項10目自立支援給付費の補正額は212万円の増額で、平成28年度障害者医療の国庫負担金等の精算に伴う返還金を計上するものでございます。

2項1目児童福祉総務費の子育て支援センター運営事業費の補正額は540万円の減額で、たまゆらのいえの改修を実施する予定でありましたが、施設が古く、現行の建築基準法及び消防法等に合致しないことが判明したため、施設改修を取りやめ、工事請負費を減額するものでございます。

3項1目生活保護費の補正額は1,540万3,000円の増額で、平成28年度生活保護費及び生活困窮者自立支援事業の国庫負担金等の精算に伴う返還金を計上するものでございます。

10、11ページをごらんください。

4款1項1目保健衛生総務費の一般諸経費の補正額は86万4,000円の増額で、市立湖西病院の位置づけと経営状況を診断するため、委託料を増額するものでございます。

2目健康増進費の母子保健費の補正額は83万7,000円の増額で、職員の産休、育休に伴う臨時職員1名分の賃金を計上するものでございます。

6款1項3目地域農政総合推進事業費の地域農政関係経費の補正額は75万円の増額で、就農初期段階の青年就農者に対して支援する青年就農給付金へ1名の申し込みがあったため、交付金を増額するものでございます。

7目土地改良費の土地改良整備費の補正額は58万2,000円の増額で、荒廃農地解消保全管理農地等創出モデル事業の活用により、景観植物の植えつけができるよう荒廃農地を整備するため、工事請負費を計上するものでございます。

12、13ページをごらんください。

7款1項3目観光費の観光振興費の補正額は5万円の増額で、浜松市との観光連携事業として浜松・

浜名湖DMO形成支援事業を実施するため、負担金を計上するものでございます。

8款2項3目道路新設改良費の道路改良費の補正額は8,400万円の増額で、浜名湖西岸土地区画整理事業区域の一部で平成30年代半ばまでに使用ができるよう、アクセス道路となる大倉戸茶屋松線整備事業の進捗を図るため、委託料を増額するものでございます。

3項1目河川費の河川等整備費の補正額は2万7,000円の増額で、全国治水砂防協会静岡県支部負担金において、前年度に県が実施した急傾斜地崩壊対策事業費の確定に伴い、事業費割が増額となったため、負担金を増額するものでございます。

14、15ページをごらんください。

4項5目土地区画整理事業推進費の土地区画整理事業費の補正額は1,315万9,000円の増額で、浜名湖西岸土地区画整理事業について、事業区域の一部で平成30年代半ばごろまでに工場が操業開始できるよう支援するため、通信運搬費及び委託料を増額するものでございます。

7目公共下水道事業費の公共下水道整備事業費の補正額は403万2,000円の増額で、平成29年7月の人事異動に伴い人件費が増額となったため、公共下水道事業特別会計への繰出金を増額するものでございます。

16、17ページをごらんください。

10款3項3目学校整備費の中学校施設整備費の補正額は645万7,000円の増額で、新居中学校用地の借地の一部を買い取るため、手数料及び土地購入費を計上するものでございます。

6項8目多目的研修施設費の北部地区多目的研修施設管理運営費の補正額は220万4,000円で、2階ホールの空調機が故障のため、修繕料を増額するものでございます。

9目図書館費の中央図書館管理運営費の補正額は393万3,000円の増額で、各施設保守点検においてふぐあいを指摘されたため、修繕料を増額するものでございます。

最後に人件費についてでございます。説明書20ページをごらんください。

人件費の減額は10万3,000円でございます。支給実績等を踏まえた上で、時間外勤務手当等を増額及び育児休業による職員給、職員手当を減額するものでございます。

以上、歳出の補正額は1億2,891万5,000円の増額でございます。

続きまして歳入について御説明申し上げます。

補正予算に関する説明書4、5ページをごらんください。あわせて参考資料10ページをごらんください。

14款2項2目総務費国庫補助金の補正額は2,908万8,000円の減額で、地方創生推進交付金の補助対象事業として不採択が決定したことに伴い、国庫補助金を減額するものでございます。このうち、2万5,000円の増額分は、第2回地方創生推進交付金の対象事業で浜松市との観光連携事業に対する国庫補助金を増額するものでございます。

3目民生費国庫補助金の補正額は180万円の減額で、たまゆらのいえの改修工事を取りやめたことに伴い国庫支出金を減額するものでございます。

15款2項3目民生費県補助金の補正額は180万円の減額で、たまゆらのいえの改修工事を取りやめたことに伴い県支出金を減額するものでございます。

6目農林水産業費県補助金の補正額は104万円の増額で、担い手育成総合対策事業として青年就農者への支援及び荒廃農地解消保全管理農地等創出モデル事業に対し、県支出金を増額するものでございます。

6、7ページをごらんください。

18款2項3目介護保険事業特別会計繰入金の補正額は5,385万8,000円の増額で、平成28年度介護保険事業の精算に伴い、介護保険事業特別会計からの繰入金を増額するものでございます。

4目後期高齢者医療事業特別会計繰入金の補正額は6万7,000円の増額で、平成28年度後期高齢者医療事業の精算に伴い後期高齢者医療事業特別会計からの繰入金を増額するものでございます。

5目国民健康保険事業特別会計繰入金の補正額は643万7,000円の増額で、平成28年度国民健康保険事業の精算に伴い国民健康保険事業特別会計からの繰

入金を増額するものでございます。

20款6項2目雑入の補正額は2,460万1,000円の増額で、平成28年度療養給付費負担金及び広域連合事務費負担金の精算に伴う県後期高齢者医療広域連合納入金の増額と、シニアの活躍の場を提供するため、ものづくり人材交流事業経費に対する静岡県市町村振興事業等助成金を計上するものでございます。

21款1項8目道路整備事業債の補正額は7,560万円の増額で、大倉戸茶屋松線道路整備に伴い増額するものでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の1億2,891万5,000円の増額でございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第10 議案第59号 平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第59号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ643万7,000円を増額し、総額を64億5,443万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては前年度一般会計繰入金の精算による返還のため、繰出金を643万7,000円増額しようとするものでございます。

この繰出金の補正財源といたしましては、前年度繰越金643万7,000円を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第11 議案第60号 平成29年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第60号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億227万8,000円を増額し、総額を41億2,526万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の件数の増加に伴い県国民健康保険団体連合会が行う審査にかかる手数料として30万円、平成28年度の介護保険事業の精算に伴い超過交付金等を国、支払基金、県へ返還するための償還金として4,812万円、前年度一般会計繰入金金の精算による返還のための繰出金を5,385万8,000円増額しようとするものでございます。

補正財源といたしましては、前年度繰越金1億227万8,000円を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第12 議案第61号 平成29年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第61号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ91万9,000円を増額し、総額を6億329万5,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては、前年度分の保険料で出納整理期間中に収納された保

険料を広域連合へ納付するため負担金を80万2,000円、過年度更正の件数が増加したため還付加算金を5万円、前年度一般会計繰入金金の精算に伴う事務費繰入金金の精算金を返還するため繰出金を6万7,000円、それぞれ増額しようとするものでございます。

補正財源といたしましては、前年度繰越金及び県後期高齢者医療広域連合還付加算金91万9,000円を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第13 議案第62号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第62号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ403万2,000円を増額し、総額16億9,116万3,000円にしようとするものでございます。

歳出は7月の人事異動に伴います人件費403万2,000円を増額補正しようとするものでございます。

歳入は人件費の増額に伴い一般会計からの繰入金403万2,000円を増額補正しようとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第14 議案第63号 平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第20 議案第69号 平成28年度湖西市病院事業会計決算認定についてまでの7件を一括議題といたします。

なお、これらの議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第63号から議案第69号までの7議案につきまして一括して御説明を申し上げ

ます。

まず初めに議案第63号についてでございます。

当初218億3,000万円でスタートした予算は、計5回の補正を行い、7億3,197万円を増額し、また前年度の繰越事業費を加え、最終的には228億6,964万2,000円となりました。予算の執行に当たりましては、支出を少しでも抑えるよう努力し、財源の留保に努めました。

決算額につきましては、歳入は223億5,152万1,518円、歳出は212億3,779万9,555円となり、前年度と比べまして、歳入では約9,596万6,000円、0.4%の減、歳出では約1億7,673万9,000円、0.8%の増加となりました。

この結果、歳入歳出差引額は11億1,372万1,963円となり、このうち財政調整基金へ5億500万円を積み立て、繰越明許費等に充てるため翌年度へ繰り越さなければならない財源1億488万9,000円を差し引いた翌年度繰越額は、5億383万2,963円となりました。

続きまして、議案第64号について御説明を申し上げます。

予算は2回の補正を経まして、最終的には67億1,968万2,000円となりました。決算額は、歳入69億6,625万3,998円、歳出64億6,429万683円となり、前年度に比べ歳入では0.13%の減少、歳出では0.16%の増加となりました。

歳入の内訳は、国民健康保険税、国庫・県支出金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金等が主なものでございます。

歳出は、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は5億196万3,315円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第65号について御説明を申し上げます。

予算は2回の補正を経まして、最終的には39億9,371万1,000円となりました。決算額は、歳入38億164万1,794円、歳出35億7,151万7,502円となりました。

歳入の内訳は、第1号被保険者の保険料と国、支

払基金、県及び市からのそれぞれの負担割合による収入が主なものでございます。

歳出は、介護給付費と地域支援事業費が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は2億3,012万4,292円となり、うち介護保険給付等支払準備基金へ8,202万3,071円を積み立て、1億4,810万1,221円を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、議案第66号について御説明を申し上げます。

予算は2回の補正を経まして、最終的には5億7,732万4,000円となりました。決算額は、歳入5億7,451万7,595円、歳出5億7,363万7,549円となりました。

歳入の内訳は、後期高齢者医療保険料と一般会計からの繰入金が主なものでございます。

歳出は、総務管理費、広域連合納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は88万46円となり、翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第67号について御説明を申し上げます。

決算額は、歳入15億6,841万2,265円、歳出14億7,408万5,813円となりました。歳入歳出差引残額は9,432万6,452円となり、翌年度へ繰り越しとなりました。

歳入の内訳は、国庫支出金が9,899万円、市債は2億500万円となっており、歳入における構成比は、国庫支出金が6.3%、市債は13.1%となっております。また、一般会計から8億8,779万7,000円を繰り入れました。

歳出につきましては、事業費が7億4,085万6,248円でございます。そのうち浄化センター等管理費が2億8,808万4,076円、建設費が4億2,029万4,474円でございます。また、公債費は7億3,322万9,565円でありまして、借入金の元金及び利子償還金でございます。

続きまして、議案第68号について御説明を申し上げます。

平成28年度の水道事業は、水質の安全性及び地震

対策を考慮した管網の整備拡充を図り、生活や社会経済活動に欠くことのできない水道水を安全で安定的に供給することにより、公共の福祉を増進するよう努めてまいりました。

初めに、財政状況についてでございますが、経済活動の収支を示す収益的収支につきましては、事業収益12億5,214万6,765円に対しまして、事業費用10億7,406万3,087円となり、1億7,808万3,678円の利益を計上することができました。

次に経営活動の維持発展を図るための設備投資及び企業債の償還等を示します資本的収支につきましては、収入額816万1,807円に対しまして、支出額は3億9,413万7,095円となりました。この支出の主なもの、中之郷169号線ほか2路線、配水管布設がえ工事ほか12件、延長3,182メートルを施工したものでございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億8,597万5,288円は、公営企業法の定めるところによりまして、内部留保資金より補填をさせていただきます。

なお剰余金の処分につきましても、あわせて御審議をお願いするものでございます。

続きまして、議案第69号について御説明を申し上げます。

平成28年度の病院事業は、地域における唯一の公立病院として、地域医療の確保と医療水準の向上を図り、質の高い医療の提供に努めております。

入院収益は、医師が前年度に比べ1名の増加に伴い、患者数がふえ、増収となりました。病棟利用については、看護師等の確保が厳しく、2病棟での稼働となっております。

病院事業会計の収益的収支は、収入額34億3,647万1,695円に対して、支出額34億3,253万9,674円となりました。

損益計算書による収支は、純利益23万8,936円となりました。

次に資本的収支は、収入額が4億1,042万6,400円で、支出額は4億5,583万9,165円となりました。この支出の主なもの、医療機器の購入及び企業債の償還金でございます。

なお資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,541万2,765円は、過年度分と現年度分の消費税及び地方消費税収支調整額と建設改良積立金により補填をさせていただきます。

以上、決算認定について、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員の慎重なる審査を得ておりますことを申し添えます。

詳細につきましては、決算説明会において説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

ここで監査委員より決算審査意見書が提出されておりますので、審査の内容について報告を求めます。監査委員、宮下信明君。

〔監査委員 宮下信明登壇〕

○監査委員（宮下信明） 代表監査委員の宮下信明です。ただいま議題となっております議案第63号から69号の審査結果につきまして御報告させていただきます。

平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算につきまして、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されましたので、豊田一仁議選監査委員とともに審査を行い、その結果を報告いたします。

審査方法は、提出された決算書類などを関係部署の基礎となる事項を記載した諸帳簿及び証拠書類と照合し検証するとともに、その予算執行などが適正に執行されているか、関係職員から説明を聴取いたしました。

その結果、審査に付された決算書などの計数は正確であり、いずれも地方自治法に準拠して作成されており、執行状況などはおおむね適正に行われているものと認めるものであります。

次に、特筆すべき所見を申し述べますが、詳細につきましてはお手元に配付いたしております意見書に記述いたしましたので、御理解いただければ幸いに存じます。

一般会計及び特別会計につきまして、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づ

き、審査した所見を申し述べます。意見書の1ページ、2ページをおあげください。

決算規模において、歳入全体は352億6,235万円、前年度比0.5%減、一般会計歳入は223億5,152万円、0.4%減、特別会計歳入は129億1,083万円、0.7%減。また、歳出全体は333億2,133万円、0.1%増、一般会計歳出は212億3,780万円、0.8%増、特別会計歳出は120億8,353万円、1.2%減でした。

11ページをおあげいただきます。

歳入の51.4%を占める市税は、前年度に比べ2億2,540万円、1.9%減少しており、この主な要因は税率引き下げに伴う法人市民税の減少、前年度比4億3,266万円、29.2%減であります。また、これまで積極的に取り組んできたふるさと納税による寄附は4億6,156万円、前年度に比べ1億9,064万円、29.2%減少となりました。

歳入では、今後、地方消費税交付金などの国からの交付金の減少や、普通交付税の縮減が想定されることから、自主財源の確保と拡大をさらに進め、増収を図ることが求められます。

22ページをおあげください。

歳出では、普通建設事業に27億2,703万円、前年度比19.1%増の投資を行い、新所原駅周辺まちづくり事業や衛生プラント施設改修事業などの大型事業を推進いたしました。

7ページをおあげください。

地方公共団体の財政力を示す財政力指数は、3年度間の平均値1.016、前年度0.993と算定されました。この数値が大きいほど財政力が強いと見られ、1を超えた当市は、普通交付税の不交付団体の扱いとなります。

経常収支比率は当年度85.6%であり、前年度82.2%に対して3.4ポイントの上昇となっており、さらに硬直化する傾向となりました。

8ページをおあげください。

公債費負担比率は前年度に比べ1.0ポイント減少しました。ここ数年、減少傾向にあります。今後大型事業の借入れの返済が始まることから、上昇することが想定されます。今後も新・湖西市総合計画に沿った施策を進める中で、人口減少、少子高齢

化、公共施設の老朽化などの課題に対応できるよう、事業の見直しや経常的経費の抑制に努められることを望みます。そのために、費用対効果を十分に検証し、最小の経費で最大の効果を上げられるように、3E、経済性・有効性・効率性を意識した業務の推進を図ることを要望します。

また、行政に対する市民の負託に確実に応えていくために、職員一人一人の意識改革と能力を高めるとともに、組織としてのコンプライアンスの徹底・強化に努め、業務執行に関する内部統制を推し進められることを望みます。

41ページをお願いします。

なお、決算書「財産に関する調書」の基金のうち、土地開発基金、育英奨学基金、医学修学基金の決算年度末現在高は、貸し付け中の金額を含んだ基金総額を表示したものであることから、手元資金額と貸付額がわかるような表現方法に改められることを望みます。

公営企業になります。

水道会計につきまして、地方公営企業法第30条第2項に基づき審査した所見を申し述べます。

決算規模は、事業収益は12億5,215万円、前年度比2.2%減、事業費用は10億7,406万円、前年度比3.7%減でした。

給水収益は、人口減少傾向や工場稼働の減速傾向、節水意識の影響により、前年度に比べて2.3%減となり、平成24年度から減益が続いております。また、建設改良費は2億2,664万円、前年度比14.6%減少となりました。今後も老朽化した配水管布設がえを含む耐震化工事の管網整備や水源改良工事を実施する割合が増加することが想定されます。

今後は、給水人口の減少と節水意識の定着などにより、収益増加は余り望めない状況にあるため、収益と費用のバランスを注視していく必要があります。このため、湖西市水道ビジョンに沿った計画を実現し、将来に向けて健全な事業運営を行い、安全で良質な水の供給に努められることを望みます。

次に、湖西病院事業会計につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査した所見を申し述べます。

病院の人員体制は、年度途中における医師1名の増員がありましたが、職員数185人、前年度比4人減と慢性的な不足状態が続いております。そうした中で経営においては、入院患者数と平均診療単価が増加し、入院収益は前年度と比べて6.4%増となりました。

20ページ、21ページです。

決算規模は、事業収益が34億955万円、前年度比9.2%増、事業費用34億931万円、前年度比1.8%減で、収支状況においては24万円、前年度比100.1%増の純利益があり、未処理欠損金は2,021万円で前年度比70.4%減となりました。また企業債における年度末残高も11億7,408万円、前年度比19.7%減と減少の傾向にあります。財務状況においては、自己資本構成比率60.0%、前年度比8.2ポイント上昇、流動比率62.5%、前年度比3.3ポイント上昇という状況でありました。

このように一部の数値や指標は前年度に比べてやや上昇しましたが、これは一般会計からの繰り入れによる現象であり、しかも現金預金は14.3%、前年度比2.8ポイント下降で、毎年度減少傾向にあることから、資金繰りが大変厳しい状況にあります。

今後も厳しい医療・経営環境が続くことが予測されるため、あらゆる手段を用いて職員一人一人の目標達成の意識改革をさらに進めるとともに、良好な経営の観点からより一層の事業の合理化を進め、地域医療の中核病院として、人材育成と健全な病院経営に努められることを要望いたします。

以上で報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 監査委員の報告は終わりました。

ここでお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第63号につきましては質疑を省略した上、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、議案第63号

につきましては16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、福永桂子さん、菅沼 淳君、土屋和幸君、高柳達弥君、楠 浩幸君、佐原佳美さん、渡辺 貢君、吉田建二君、加藤弘己君、竹内祐子さん、荻野利明君、島田正次君、馬場 衛君、牧野考二君、中村博行君、神谷里枝さんの16名を指名いたします。

ここで、決算特別委員会の正副委員長を互選していただくため、暫時休憩といたします。なお、再開時間は13時といたします。

午前11時52分 休憩

午後1時01分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

休憩中に決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をいたしましたので、その結果を報告いたします。

委員長に竹内祐子さん、副委員長に加藤弘己君。以上のとおり決定をいたしましたので、御報告いたします。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 議案第63号を除く議案に対する質疑事項のある方は9月7日正午までに通告してください。

また、議案第63号の質疑につきましては9月8日正午までに通告してください。

以上で、本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午後1時02分 散会